

平成22年度第1回事業仕分け(第11回行財政改革推進委員会内)結果一覧

平成22年8月28日(土)市役所1階住民活動スペース

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業内容 | 事業費 (一般財源) | | 仕分け区分 | 判定 結果 | 事業仕分け理由・助言の詳細 |
|-----|-----------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------|--------------|----------|---|
| | | | | 一般財源 | | | | |
| 1 | 公共下水道事業特別会計繰出事業 | 上下水道部 下水道課 | 公共下水道事業を円滑に推進するため、一般会計から繰出金を支出する。 | 897,434 | 835,115 | ④市実施 (改善) | 8 | ①不要 |
| | | | | | | | | 0 |
| | | | | | | | | ②民間 |
| | | | | | | | | 0 |
| | | | | | | | | ③国・府 |
| | | | | | | | | 0 |
| | | | | | | | | 将来の経費負担から事業規模の縮小が必要だと考えます。また、より一層の業務処理の効率化を図り、経費削減に努めたうえで、下水道使用料を引き上げるべきだと考えます。 |
| | | | | | | | | 下水道事業のコスト削減を行ったうえで、下水道使用料を引き上げるべきだと考えます。(旧町ごとの使用料統一も必要)。また、水洗化100%普及を目指すうえでの今後の投資額を見積もり、長期的な視野に立った事業の構想が必要ではないかと考えます。 |
| | | | | | | | | 公共下水道事業特別会計として、中期・長期の事業計画に基づいた事業展開や設備等の投資計画を立案するべきだと考えます。 |
| | | | | | | | | 当初予算額と決算額の乖離が非常に大きいと言えます。公共下水道事業債の元利償還費が決算額の92.5%(平成21年度)を占めており、残り7.5%の維持管理費や一般管理費の額67,463千円程度であることから、コスト削減に努めながらもシビアに当初予算を計上いただきたいと考えます。 |
| | | | | | | | | 予算額と決算額の乖離部分のチェックを行い、改善するべきではないかと考えます。また、事業計画の整理を行い、水洗化率の定量的目標の設定が必要ではないかと考えます。 |
| | | | | | | | | 開発地域が多く進捗している現段階では、事業規模の拡大が必要であり、繰出金の増額も仕方がないと考えます。 |
| | | | | | | | | コスト削減に向けた計画的な事業の見直しが必要であり、具体的なビジョンの作成が必要であると考えます。また、繰出金は借入金返済が大きなウエイトを占め、今後も増加の一途であることから、下水道整備・普及促進・経営の安定等にも大きな支障を来たしていますので、下水道使用料の値上げはやむを得ない措置であると考えますが、最小限に留め、事業費や管理経費だけでなく、人件費の削減や整備・促進事業の圧縮を図り、一般会計からの基準外繰出金は、思い切った圧縮が必要であると考えます。 |
| | | | | | | | | 事業内容の精査を行い、より一層の経費削減と効率的運営が行えるように改善してください。 |
| | | | | | | | | ⑤市実施 (民間委託) |
| | | | | | | | | 0 |
| | | | | | | | | ⑥市実施 (現行どおり) |
| | | | | | | | | 0 |

仕分け結果は④市実施(改善)

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業内容 | 事業費 (一般財源) | | 仕分け区分 | 判定結果 | 事業仕分け理由・助言の詳細 |
|-----|-----------|--------------|--|---------------|--------|--------------|--|--|
| | | | | 一般財源 | | | | |
| 2 | 幼稚園就園奨励事業 | 教育部 教育総務課 | 私立幼稚園通園 児の就学費として補助金を交付、また、市内私立幼稚園通園児の教材費購入補助金を交付する。 | 22,675 | 17,426 | ④市実施 (改善) | ①不要 | 1 地方自治体の厳しい財政状況から継続性のある事業とは思えません。保護者負担が一時的に増加するものの、将来の財政負担を考えて段階的に廃止するべきであると考えます。 |
| | | | | | | | ②民間 | 0 |
| | | | | | | | ③国・府 | 0 |
| | | | | | | | 「就園助成は国の補助事業だから市が助成している」のではなく、市の主体的な明確なビジョンが必要であると考えます。また、教材費補助金は交付審査等が、適切に行われているのかという点で、市民への充分な説明が必要であると考えます。 | |
| | | | | | | | 本事業を継続するのであれば、事業費拡大を抑制するための就園補助金や教材費補助金の減額を検討するべきだと考えます。また、保護者個々への現金支給的なものではなく、市民が共有できる子育て支援の全体予算として、別の予算の使い方を検討するべきではないかと考えます。 | |
| | | | | | | | 私立幼稚園に対する補助金等が多すぎるのではないかでしょうか。予算も増加の一途であり、やはり所得水準の見直し等の検討が必要だと考えます。また、本事業の範囲ではございませんが、入園定員が満員にならない公立幼稚園の魅力アップを切望します。 | |
| | | | | | | | 今後の利用園児数の推移把握を行い、国の動向も含めて、補助金の見直しを進めていくことはできないでしょうか。また、予算額と決算額の乖離が大きく、その乖離状況から継続的事業であるべきなのか再考するべきだと考えます。 | |
| | | | | | | | 市が財政面から公立幼稚園を建設する予定がない以上、幼児教育は私立幼稚園に頼らざるを得ないので、所得状況に応じた補助金は必要な制度であると考えます。ただし、教材費は、いくら公立幼稚園の使用料が低額だからとは言えども、補助制度が確立されていないことや、市内の私立幼稚園の在籍園児に限定していること、加えて、教材費のチェック体制が不十分であり、事業の必要性が乏しい制度であり、廃止するべきだと考えます。なお、就園奨励費が国の制度であるから仕方がないという考え方には、市行政の改革意識が欠落しているとしか言えません。 | |
| | | | | | | | ⑤市実施 (民間委託) | 1 市に公立幼稚園を建設する予定がない以上、私立幼稚園が市に代わって、幼児教育を行っていますので幼稚園事業を民間委託しているものと解釈して、私立幼稚園に対する補助を継続していくべきだと考えます。 |
| | | | | | | | ⑥市実施 (現行どおり) | 1 将来的には市の財政状況にもよりますが、私立幼稚園への補助金等については現行どおりで良いかと考えます。ただし、公立幼稚園も入園率を上げるために方策、例えば環境整備等にも努力していただきたいと考えます。 |

仕分け結果は④市実施(改善)

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業内容 | 事業費 (一般財源) | 一般財源 | 仕分け区分 | 判定結果 | 事業仕分け理由・助言の詳細 | | |
|-----|---------|------------------------|-----------------------------|---------------|--------|-------|-----------------|--|---|--|
| | | | | | | | | | | |
| 3 | 史跡等買上事業 | 教育部 社会教育課 文化財保護室 | 史跡の保存を目的として、地権者から土地の買収等を行う。 | 112,321 | 12,973 | ③国・府 | ①不要 | 0 | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | ②民間 | 0 | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 6 | 史跡の管理部門は、国・府に返上するべきだと考えます。また、木津川市における全体的な史跡に対する将来の方向づけが必要ではないかと考えます。 法律の規定がある以上、実現は困難であることを認識していますが、国民の財産として国の業務であるべきだと考えます。また、本事業は買上後に整備方針を考えるということでは、なかなかメリットを感じることができませんので、今後の活用策も含めて、計画的かつ効率的な整備方針に基づいて、事業を進めていくべきだと考えます。また、整備計画は市民の皆様に見える形で、策定することを努力されてはどうかと考えます。 国民の財産である史跡等の買上事業は、法律の規定上、市が実施することは仕方がありませんが、史跡がたまたま木津川市にあるから、その応分の負担をすべきという考えは疑問を感じます。特に、買収後の維持管理費を市が全額を負担しなければならないということは、国における文化財制度そのものを再考する必要があるのではないかと考えます。 将来の整備計画の早急な策定と年度ごとの事業費を含めたアクションプランを市民が見える形にするべきではないでしょうか。また、膨大な維持管理費を考えると、今以上に国・府との丁寧な対話が必要ではないかと考えます。 | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | ④市実施 (改善) | 2 | 史跡は国の宝であり、市だけで対応することが困難であり、国や府で行うべきだと考えます。 恭仁京は文化財として、規模・価値等が国でも最大級の史跡であり、国や府と連携してナショナルプロジェクトとして推進していただきたいと考えます。ただし、文化教育遺産としての価値を観光誘客策や、そのPR策も含めた史跡整備や公園化等の全体構想に併せて、買上・整備・維持管理を含めた財政資金計画を策定るべきだと考えます。また、全体構想や計画策定にあたっては、専門家も含めた検討組織を立ち上げ、国や府の知見・資金も含めて進めていくべきだと考えます。 | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | ⑤市実施 (民間委託) | 0 | 継続すべき事業でありますが、買上資金の確保・買収による税収減・将来の整備費や管理費の増加等、收支面でのマイナスが多く、買上後の具体的な活用プランが見えてきません。また、今後の買上事業については、単年度事業費に限度額を設定したうえで、計画的に事業を進捗させるようにするべきではないかと考えます。 | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | ⑥市実施 (現行どおり) | 0 | 貴重な文化財であり、奈良市や京都市のような観光先進都市と連携し、観光PRを強力に取組むべきだと考えます。 | |
| | | | | | | | | | | |

仕分け結果は③国・府

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業内容 | 事業費 (一般財源) | 一般財源 | 仕分け区分 | 判定結果 | 事業仕分け理由・助言の詳細 |
|-----|---------------|----------------|----------------------|-------------------|------|--------------|------|---|
| | | | | | | | | |
| 4 | 福祉医療(障害者)助成事業 | 保健福祉部 国保医療課 | 重度心身障害児(者)の医療費を助成する。 | 122,196 80,154 | | ④市実施 (改善) | 4 | 自治体財政が逼迫する10年後には、府の補助制度が継続されている保証はありません。医療保険制度として抜本的に見直すべき問題であり、段階的に廃止すべきと考えます。また、福祉のあり方、所得保障のあり方を含め、木津川市が率先して、中途半端な所得基準に応じた助成制度を廃止していくべきだと考えます。 |
| | | | | | | | | ②民間 0 |
| | | | | | | | | 同じ障害を持っている方が、居住地によって受けられるサービス水準が異なるのは疑問です。高齢化の進む中、国の制度として進めていくべきではないかと考えます。 |
| | | | | | | | | ③国・府 2 高齢化人口の増加等に伴い、医療費助成額が上昇していくことは必然だと考えます。対象者の増加により、地方自治体では財政的にも事業の継続が困難となることも予測されますので、国が一元的に行うべきであると考えます。 |
| | | | | | | | | 今後も事業を継続していくためには、障害者の対象範囲や所得基準の見直しを行う必要があるのではないかと考えます。 |
| | | | | | | | | 福祉の切り捨ては基本的に認めがたいのですが、予算が増加の一途であり、個人個人の医療費の洗い出しが必要となってくると考えます。障害者生活支援事業の中に医療制度等も含めた相談支援事業を組み込んで、適正な医療行為が行われているか再点検する必要があると考えます。 |
| | | | | | | | | 障害者の方のフォローアップは医療費を含めて、きめ細かな対応が必要であると考えますが、市として障害者に対する総合的な施策の見直しが必要であると考えます。 |
| | | | | | | | | 重度障害者への助成は政策上、必要な制度ですが、今後の対象者の増加とともに財政負担が大きく伸びる傾向にあり、限られた予算の中で効率的・効果的に支援していく必要があると考えます。そのため、市独自制度は検証等を行い、助成する範囲の拡大や縮小を総合的に見直し、受益者の一部負担等も考慮していく必要があるのではないかと考えます。 |
| | | | | | | | | ⑤市実施 (民間委託) 0 |
| | | | | | | | | ⑥市実施 (現行どおり) 1 現時点では現行どおり進めるべきだと考えますが、将来的には国の事業として、統一制度による実施を他の自治体と協力して提言いただきたいと考えます。 |

仕分け結果は④市実施(改善)

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業内容 | 事業費 (一般財源) | 一般財源 | 仕分け区分 | 判定結果 | 事業仕分け理由・助言の詳細 | |
|-----|--------|---------------|-----------------------------|---------------|--------|--------------|------|--|---|
| | | | | | | | | | |
| 5 | 広報発行事業 | 市長公室 学研企画課 | 広報きづがわの 発行及び全戸配 布を行う。 | 25,842 | 24,828 | ④市実施 (改善) | 8 | ①不要 | 0 |
| | | | | | | | | ②民間 | 0 |
| | | | | | | | | ③国・府 | 0 |
| | | | | | | | | さらなる収入の増加(広告収入・分担金)や、支出の削減(ホームページのみによる広報・新聞折込による配達・タブロイド版等)が必要ではないかと考えます。 | |
| | | | | | | | | 掲載する情報の整理を進めるとともに、ホームページ等の電子媒体との連携や代替を図ることが必要ではないかと考えます。また、市民へ必ず全戸配布という方式にしなければならないのか疑問を感じます。 | |
| | | | | | | | | 広報を利用する市民の意見を集める仕組みづくりが必要ではないかと考えます。その意見を参考にして、紙面分量は、コストと市民のニーズを汲み取ったバランスのあるものとするべきではないでしょうか。 | |
| | | | | | | | | 他市の広報と比較を行い、ページ数削減等の予算額を減らす具体的な方策が必要であると考えます。また、利用者である市民が、どのような広報を求めているのか等の意見を聞く必要あるのではないかと考えます。 | |
| | | | | | | | | 広報記事の圧縮化のために、利用者アンケート(ニーズ把握)を取ることが必要であると考えます。また、長期的なコスト目標の設定が必要ではないかと考えます。 | |
| | | | | | | | | 利用者が広報の全ページを精読しているのか、また、どのようなジャンルのページを精読しているのか等のニーズ調査を行うべきであると考えます。また、紙面をできる限り少なくするべきではないかと考えます。 | |
| | | | | | | | | 行政の情報を市民全体に提供するための重要な事業であり、広告収入だけでなく、情報量・紙面構成等の改善を行っていることは充分評価できます。今後もさらなる収入の増加、印刷・折込・発送等のコストの低減や、記事内容の簡素化に努めていただきたいと考えます。なお、広報紙の見直しを行う際には、市民に対するアンケートを行い、その要望や意見を参考しながらも、市民も含めた広報のあり方を検討する組織の立ち上げが必要ではないかと考えます。 | |
| | | | | | | | | 紙質の低下やページ数削減等のコスト削減に努めるべきだと考えます。また、委託業務の流れも見直しを行い、抜本的な経費削減を行うべきだと考えます。 | |
| | | | | | | | | ⑤市実施 (民間委託) | 0 |
| | | | | | | | | ⑥市実施 (現行どおり) | 0 |

仕分け結果は④市実施(改善)